

令和7年7月吉日

ご契約の皆様へ

J Aいずみの

ローン商品の金利変動ルールについて

平素は当組合をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

この度、適用利率の変更にあたり、「金利変動ルール」を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者

各種 JA カードローン、J A 営農ローン、J A 農家ローンをご契約の方

2. 各ローン商品の金利変動ルール（※1）

【適用開始日（※2）：令和7年7月22日】

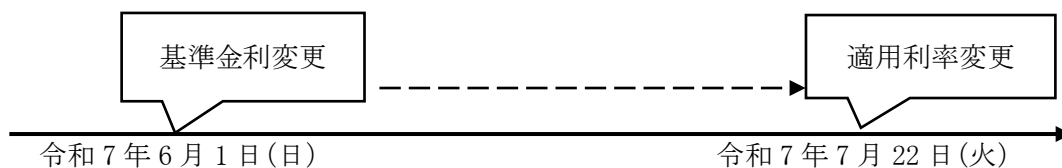
上記1.のご契約者様におかれましては、以下の金利変動ルールを適用いたします。

ローン商品	金利変動ルール（※1）
各種 JA カードローン J A 営農ローン J A 農家ローン	3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、適用開始日は基準日の翌月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）から適用利率を変更。（※2）

（※1） 金利変動時の利率の適用ルールを表します。

（※2） 適用開始日とは利率が変更となる日を表します。

◆イメージ



以上